

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20211004	有限会社西尾企画(法人番号6200002024616) 代表者西尾弘蔵	岐阜県恵那市三郷町佐々良木2019番地5	本社営業所	岐阜県恵那市武並町竹折1432-4	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年3月16日、監査方針に基づき、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(3)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(6)事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
2	20211006	有限会社染谷梱包(法人番号4030002104313) 代表者染谷喜一	埼玉県川口市上青木3丁目7番2号	岐阜営業所	岐阜県恵那市長島町永田307-81	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	令和3年6月18日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
3	20211006	有限会社オーエス(法人番号8200002014383) 代表者岡田美代子	岐阜県大垣市横曽根四丁目41番地1	本社営業所	岐阜県大垣市横曽根四丁目41番地1	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号	令和3年4月9日、監査方針に基づき、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	5	5
4	20211006	有限会社焼津陸運(法人番号9080002016375) 代表者黒松則行	静岡県焼津市大住216-1	本社営業所	静岡県焼津市大住216-1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年4月13日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(3)事故の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
5	20211006	名阪急配株式会社(法人番号2180001075088) 代表者村井聖	愛知県春日井市東野町9丁目7番地の1	岐阜サテライト営業所	岐阜県岐阜市東中島3丁目13番1号	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年4月7日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	4	2
6	20211006	三重中央開発株式会社(法人番号8190001008702) 代表者平井俊文	三重県伊賀市予野字鉢屋4713	本社営業所	三重県伊賀市治田3598番地12	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年4月20日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	2	2
7	20211008	有限会社広仲運輸(法人番号8210002007502) 代表者佐々木貴儀	福井県坂井市坂井町木部東20-20-1	本社営業所	福井県坂井市坂井町木部東20字14-2	輸送施設の使用停止(150日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和2年12月16日及び令和3年2月4日、監査方針に基づき監査を実施。13件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)無車検運行(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項並びに第3項)、(5)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(12)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(13)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の3)	15	15

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
8	20211008	有限会社中日本ライン (法人番号 6180002082088) 代表 者中田恵	愛知県江南市古知野町宮 前168番地	本社営業所	岐阜県各務原市蘇原希望 町四丁目22番地	輸送施設の使用停止 (90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 法施行規則第2条第1 項第4号	令和2年10月5日及び令和2年10月16日並びに 令和2年12月14日、監査方針に基づき、監査を 実施。11件の違反が認められた。(1)事業計画 の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行 規則第2条第1項第4号)、(2)事業計画事後届 出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7 条第1項第1号)、(3)乗務時間等基準告示の遵 守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3条第4項)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動 車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2 項)、(5)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の 記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義 務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9条)、(8)運転者台帳の作成義務違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、 (9)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(10) 一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第23条第1項)、(11)事業報告書 及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送 事業法第60条第1項)	9	9
9	20211011	ハートランス株式会社 (法人番号 6200001004164) 代表 者大野健治	岐阜県岐阜市大脇2丁目 33番地	本社営業所	岐阜県岐阜市大脇2-32-1	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	令和3年10月4日、監査方針に基づき、監査を実 施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等基 準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送 安全規則第3条第4項)	0	0
10	20211018	有限会社川端エクスプ レス(法人番号 6210002000863) 代表 者川端重行	福井県福井市舞屋町第15 号310番地	本社営業所	福井県福井市舞屋町第15 号310番地	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 6項	令和3年5月28日及び令和3年6月2日、関係機 関からの情報を端緒として、監査を実施。5件の 違反が認められた。(1)健康診断未受診(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、 (2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)乗務 等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導 監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則第10条第1項)、(5)特定の運転者に対する 運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸 送安全規則第10条第2項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
11	20211018	大野運輸株式会社(法人番号4200001024750) 代表者真野栄治	岐阜県高山市丹生川町町方190番地	岐阜営業所	岐阜県瑞穂市稲里252-4	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年4月21日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
12	20211020	西濃運輸株式会社(法人番号7200001015755) 代表者小寺康久	岐阜県大垣市田口町1	津島支店	愛知県津島市寺野町字好土2	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	令和3年7月21日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
13	20211020	有限会社新成興業リース(法人番号7080402018205) 代表者伊藤長司	静岡県掛川市中2602番1	本社営業所	静岡県掛川市中2602番1	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年5月31日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
14	20211022	有限会社サイテック(法人番号6030002036810) 代表者花輪茂穂	埼玉県狭山市東三ツ木165-1	三重営業所	三重県鈴鹿市国府町7651番地14	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年3月16日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)	3	3
15	20211022	サンフリューツ株式会社(法人番号2180301014027) 代表者飯田武司	愛知県刈谷市一里山町家下80	本社営業所	愛知県豊明市栄町神田143番1	輸送施設の使用停止(90日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年2月12日、監査方針に基づき、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	9	9

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和3年10月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
16	20211027	株式会社笠原産業運輸(法人番号3080101008329) 代表者笠原修	静岡県富士市八代町5-28	本社営業所	静岡県富士市八代町5-28(61)	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告並びに輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年6月2日及び令和3年6月15日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(4)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(5)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)特別講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)一般講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(11)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(12)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	13	13
17	20211028	岐阜名古屋貨物運輸株式会社(法人番号9200001010969) 代表者辻正雄	岐阜県羽島郡笠松町円城寺字小柳587	本社営業所	岐阜県羽島郡笠松町円城寺字小柳587	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	令和3年10月19日、監査方針に基づき、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。